
○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
- 3 議案第47号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第48号 令和6年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
- 5 議案第49号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第50号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 認定第1号 令和5年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第2号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第3号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第4号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第5号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
- 12 認定第6号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 13 認定第7号 令和5年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に参加した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	田村清志君
未来創造課長	堀米貴秀君	産業振興課長	宮崎弘之君
危機管理課長	田中浩幸君	建設水道課長	高木和彦君
住民税務課長	湯本豊君	消防課長	湯本睦夫君
健康福祉課長	小林佳代子君	会計管理者	小林知之君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。

本日はご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は、日程に従い、2名の一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

3番 小林仁議員の質問を認めます。

3番 小林仁議員、登壇。

(3番 小林 仁君登壇)

3番(小林 仁君) おはようございます。3番 小林仁、創門会です。

パリオリンピックが終わって、様々なドラマを興奮とともに見させていただきました。印象的だったのは柔道の阿部詩選手、連覇を期待されていたながら早々に敗退するという結果に終わりました。泣き崩れる姿、かけていた思い、それから皆さんから受けていた様々な期待、こういったものにどれだけのプレッシャーを抱えながら立ち向かっていたのかなというふうに思い、自分が人生の中でそういうシチュエーションに立つことがこの先もあるのだろうかと思ったときに、今議会、頑張ってやっていきたいなと思ひまして、白いスーツ、昨日はパーマネットをあてまして一生懸命やりたいつもりで来たんですが、昨日までの間に私の一般質問の内容がほかの議員の方からもございまして、非常に今、困っているところでございます。その中でも、自身で町民の皆様から受けたいろいろなご意見、それから疑問、こういったところをぶつけていきたいと思ひます。通告書に従って質問させていただきます。

1、部活動地域移行の進捗は。

(1) 現在の進捗状況は。

(2) 課題は。

(3) 今後のスケジュールは。

2、教育ビジョンの今後の方向性は。

(1) この先山ノ内町ではどのような教育が受けられるか。

(2) 地域の特性を生かし、ほかにはない充実した教育が必要と考えるが実現するか。

(3) 具体的な施策があるなら示せるか。また、なければどのようなスケジュールでどのような方向性を検討しているか。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） おはようございます。

小林仁議員のご質問にお答えします。

1の部活動地域移行の進捗はとのご質問ですが、既に渡辺議員、白鳥議員にもお答えしておりますが、現在の進捗状況につきましては、個々の部活動の実情把握と地域移行に伴う人材確保や必要経費の算出などを調査し、検討しております。

なお、1の質問の細部についてと、2の教育ビジョンの今後の方向性はの質問については、教育長から答弁させます。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） それでは、私より補足のご答弁を申し上げます。

まず、1、部活動地域移行の進捗は、（1）につきましては、町長からご答弁をした内容というふうになってございます。

続きまして、（2）の課題はという部分について私より補足でご答弁申し上げます。

部活動の種目により課題は異なりますので、種目別の具体的な課題を洗い出しまして、できるだけ実情に添えるよう取り組んでいきたいと考えております。主な課題は、指導者等の人材確保や活動場所への交通の確保があります。これらにつきましては、学校、保護者などの関係者と協議し、対応を検討していく必要がございます。

次に、今後のスケジュールはとのご質問ですが、渡辺議員にもお答えいたしました。国が示す令和7年度までの改革推進期間中に、受皿となる新たな地域クラブ活動の環境整備を進めながら、地域の実情に応じながら令和8年度末をめどに休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行完了できるように進めておりますが、今後は中学生及びその保護者のアンケート調査結果をまとめながら、地域移行検討委員会にて進捗を報告してまいります。

いずれにしましても、生徒や保護者の皆様が望む環境づくりに向けて尽力いたします。

続きまして、小林仁議員の大きい2番、教育ビジョンの今後の方向性についてご答弁申し上げます。

まず、（1）この先山ノ内町ではどのような教育が受けられるかについてですが、一言で申すならば、誰一人取り残されない育ちと学びの環境の下で、子供一人ひとりが自らの興味関心のある事項に事柄をわくわくしながら楽しく深めることができる学びの実現を目指したいと考えます。

国は、2020年度の学習指導要領の大幅改訂の際に、知識、技能だけでなく、学びに向かう力と人間性、思考力、判断力、表現力等を幅広く育成すべきと大きな方針を示しております。明治から続く日本の学校教育の主流である教師から与えられ、教えられる教育から脱却し、自ら

課題を発見し、それを探求し続ける意欲を高める主体的対話的で深い学びを通して、まさに総合的な人間力、すなわち予測困難なこれからの社会と時代を生き抜く力を子供それぞれに育むことが極めて大切であると考えております。

そもそも人間は、一人ひとりが固有の存在であり、異なる能力や特性を備え誕生しています。全ての子供に同じ手法、同じペースで同じ教育内容を与えることは不合理であり、むしろ非効率的でさえあると考えています。

特に、少子化がさらに加速する時代においては、子供一人ひとりの最善の利益と幸せを追求すべく、彼らの多様性を最大限生かす個別最適で合理的配慮のある教育環境づくりを山ノ内町でも目指したいと考えております。

次に、(2) 地域の特性を生かし、ほかにはない充実した教育が必要と考えるが実現するかとのお尋ねにお答えします。

議員がおっしゃるとおり、山ノ内町には他の地域に類を見ない雄大な自然環境と人々の長年の暮らしの中で大切に受け継がれてきた伝統文化や歴史が色濃く残っていると私も様々な場面で実感しております。

当町の小中学校は、県内でも最も早い時期にユネスコスクールに登録されましたが、他の公立学校に秀でた特徴であるE S D学習は、まさに山ノ内町の豊富な地域資源に基づく体験的で探求的な学びであり、当町ならではの誇るべき学校教育として今後も大切にしたいと考えています。

持続可能な社会の担い手を育てることを目的とするE S D学習は、地球規模で世界と出会うグローバルな学びでもあり、今年度からA L Tを大幅増員していただきましたが、英語を中心とする外国語学習のさらなる充実としっかり連携させながら進めるべきと考えております。そして、様々な情報を適切に収集し活用するためのI C T教育の充実も重要不可欠ですので、今後もE S D学習、外国語学習、I C Tの活用はセットで強力に推進していくべきと考えております。

最後に、(3) 具体的な施策があるなら示せるか。また、なければどのようなスケジュールでどのような方向性を検討しているかのご質問にお答えいたします。

今年度から保育園が教育委員会の所管となり、ゼロ歳から15歳まで切れ目のない幼保小中の育ちと学びの環境づくりにより丁寧に取り組むことができると期待しておりますが、(1)のご質問でご答弁でお答えしましたように、多様な一人ひとりの子供が学びへの意欲を高めながら生き抜く力を育むためには、幼児期から自己肯定感や自己有用感などを尊重した大人との関わりと、その環境づくりが重要です。

幼児期において最も重要不可欠なのは自由に思う存分遊ぶことであると言われておりますが、遊びが小学校以降の学びへの意欲や自己肯定感の根っことなるという学術研究もあります。自然環境をはじめ、豊かな地域資源に恵まれた山ノ内町で生まれ育つメリットを最大限に生かすためには、ぜひ子供たちには五感をフルに活用した幅広い体験を重ねてもらい、中学校を卒業

するまで大切にしながらしてほしいと強く願います。

また、子供、若者たちには、自ら考え判断し、決定できる力を身につけてほしいと多くの大人が願いますが、そのためには幼少期から自分らしさを大切に、他者と比較したり競争したりするよりも、対話を重ねながら共に成長している実感が得られる子供時代を保障すべきと考えます。

今年3月に町長が、学校教育をハードからソフトへ転換するという大方針を掲げてくださいました。教育は人づくりであり、人づくりがまちづくりの基盤ともなりますので、教育委員会としても子供たちそれぞれのやり方、ペースで学びたいことに十二分に取り組める柔軟な環境づくりを、教材や指導者やカリキュラムを充実させるソフト事業の観点からも着実に進めてまいりたいと考えます。

その一つとして、年度内の設置を目標とする学校外の学び場づくりにも着手しており、県教育委員会の補助金を活用して多様な学び支援コーディネーターを8月より採用いたしました。まずは学校に行きづらい子供たちが楽しいと思える体験や学びに安心して出会える環境づくりからスタートし、将来的にはより多くの子供たちにとって町全体が学びのフィールドになるよう、地域社会との連携を着実に進めてまいりたいと願っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

小林仁議員。

3番（小林 仁君） ありがとうございます。

現在の進捗状況はということで検討中ということなのですが、決まっているスケジュールに対して今の進捗状況をお聞きしたいので、そこが当初の計画どおり進捗しているのかをちょっとお聞きしたいです。教育長、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

昨年度、小学校の統合問題と連動しながら、この部活動の地域移行についても議論をスタートした経緯がございますが、小学校統合の議論と別に切り分けて、しっかり部活動の地域移行についても議論を進めようということで、今年度からその検討委員会がスタートしたという今の状況でございます。

また一方、受皿となるスポーツクラブの進捗については、今年3月に総会で立ち上がりましてけれども、その後、この部活動の地域移行との議論はまだ十分うまく連動できていないのが現状でございます。

現在、検討委員会でも議論を進めておりますけれども、先ほどご答弁申し上げましたとおり、県の計画にも沿いながら、7年度中にしっかり議論をさらに深めて、8年度末までに、まずは休日の部活の地域移行を完了させるところで今進めているところでございます。まだなかなか成果として目に見えるものがないのが実情ではございますけれども、議論を引き続きしっかり

進めている状況でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 総合型地域スポーツクラブとの連動がうまくいっていないということなんですけれども、その要因をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 本来、地域スポーツクラブの在り方として、これは県の方針にもありますけれども、地域全体のスポーツ環境の充実という大目標、大テーマがあるかと思えます。

今回、山ノ内町のスポーツクラブについては、まず先行してスタートしている各教室の運営ですね、そここのところの充実を図るところでスポーツクラブが立ち上がり、地域全体の部活動の受皿づくりということも含めて、地域全体のスポーツ環境の充実ということの議論はその次に行うというところでスポーツクラブも立ち上がった。そんな経緯もあったものですから、スポーツクラブとこの地域移行の議論がこれからしっかりスタートさせられる、そんな状況になっているということでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 知り合いの子供たちがたくさんまだ中学校にいまして、よく役場に行きますと、夕方文化センターに勉強したり卓球したりとかで会うんですけども、部活動ができなくてそういった時間を過ごしている、野球をやりたいとか、部活動やりたいんだ、そういう声、今現在の子供たちがそういう状況に直面しているんですが、とにかく連動もできていない、議論は続けていく、その空白の時間をどのようにケアしていくおつもりか、お答えください。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 実際に生徒たちとか、また指導者の方、また学校の先生方のアンケートも順次これまでもやらせていただいて、直接ご意見等も伺っておりますけれども、今、議員がご指摘いただいた子供たちの思いであったり現状を真摯に受け止めながら、個別にしっかりケアといいますか、子供たちが望む放課後の過ごし方に我々もその環境づくりを進められるように努力をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） すぐさま何か大きなことが動くときには時間がかかるというのはよく分かっているんですが、それに対してアプローチの段階から準備をもって空白の時間がないようにやっていくことが必要なんじゃないかなと思うんですが、そういった形は取れていたんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 空白といいますか、子供たちの放課後の過ごし方について十分満足でき

ていないことについては、我々としても反省すべき点が多々あろうかと思えます。

スポーツクラブも受皿の一つと考えておりますので、スポーツクラブの今後の充実も当然図っていかないといけないと思えますし、スポーツクラブのみならず、地域全体のスポーツ環境を充実させる観点でも早急に進めなければいけないと認識しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 当初から、スポーツクラブに関しては、トップアスリートを輩出することを目的に、部活動の地域移行にも併せてと説明を受けていたんですが、その辺が大きく今、運動もなかなかうまくいかない、こういった問題があるのかをお聞きしたいんですが。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 私の認識している範疇でのお答えになりますけれども、3月までは教育委員会が中心となってスポーツクラブの立ち上げに向けて、スポーツ係が中心になって進めてまいりました。その時点で、町の方を中心とした理事会が立ち上がり、3月の総会以降は、理事会を中心として様々な運営についても協議を進めていただいているところでありますが、理事会の理事の皆様と我々担当の係や教育委員会、あと町とのコミュニケーションが必ずしも十分ではなかったところが、議員のご指摘となっているここまで順調に進んでこなかった一つの要因にはなっているのではないかと感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 連日、平澤町長に対して、町内での活動をもっとコミュニケーションを取ってという指摘がたくさん出たかと思うんですが、竹内教育長におかれましては、地域の中にとどまって、そういった声を拾っているという、今、現状でしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 私としては、この7月に再任をされて以降、住民票も移し、町民の一人という形でできるだけ町内各地域の行事等にも伺わせていただいております。

スポーツクラブのみならず、教育行政全般についてそういったことも含め、またいろいろな行事等でも直接忌憚のないご意見等もいただいております。各保護者、各保育園や小・中学校の保護者のみなさんともできるだけ接点を持つようにも心がけておりますので、引き続きしっかり地域や保護者の皆さん、また子供たちにも意見も直接お聞きできるように努力をしてまいります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 一校統合についての中で、一旦立ち止まるといった町長の方針から、裾野が広がったんじゃないかと答弁されていたかと思うんですが、裾野がとにかく広がるだけ広がって行って、上に積み上がるものがなくなってしまって、明確な方向性とか議論すべき点がぼ

やけていく、そういうことは懸念されますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

竹内教育長に申し上げます。答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

高く積み上げるためには、裾野が広がらないと私は高くは積み上がらないと考えるのと、この1年半、私が教育行政に努める中で、かなり皆様方の統合に関する関心は確実に高まっていると、もちろん様々なご意見をいただいておりますけれども、やはり町民の皆さんが一人でも多く関心を持っていただくことが、今後の建設的な統合の議論につながると考えております。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 皆さんの意見をお聞きして、広い裾野の中に大きな強いものを立てていく中で、いろいろとこちらで活動されている中で聞いてきたご意見の中で、ご自身のビジョンとして今後、部活動の地域移行ですね、どんな形が必要なのか、今どんな課題があるのか、分析されていますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 先ほどのご答弁で申し上げましたけれども、やはり地域の受皿の体制、環境をつくるのが最大の課題であると思います。

そのためには、まずは指導者、どういう方に指導していただくのが重要でありますし、あとは継続的に活動を続けるための体制づくり、組織であったり団体であったりとか、そういうところの連携づくり、あとは資金的なもの、それは交通手段等も含めてですけれども、物理的な支援の体制、そういったことが課題であると認識しています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 個人的になので、横から関係ないのと言われるかもしれないんですが、私、自分の息子の友人たちが中学校の野球部に皆多く在籍してしまして、何度も、自分の息子のチームではありませんが、山ノ内中学校の軟式野球部の応援に行きました。当然選手自身も保護者の皆さんも、指導者、顧問の先生方とよくお話をされて理解されているのであるんだろうとは思っているんですが、それでも今、入部したての1年生、ユニフォームを購入されていない事実、ご存じですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 存じ上げませんでした。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 私、一人の保護者として言うべき立場でないかもしれないんですが、本人たち、または関係している、努力されている保護者の皆さんは、そういう機会であれば仕方ないとのんでいただいているのかもしれませんが、山ノ内中学校の野球部として野球を頑張ろうと思った中学1年生の新人部員にユニフォームを買わせる機会を設けられない、この現状をどのようにお考えになりますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ユニフォームに限らず、各ご家庭の経済的な負担とか、そういうことについては、今後しっかり中学校とも連携しながら協議をすべきテーマであると、課題であると認識しております。

個別、そのユニフォームについては、私自身も存じ上げなかったということもあり、また中学校とも今後しっかり確認をしてみたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 私も全てを把握しているわけじゃありませんが、聞いている中では、経済的な理由ではなくて、今季入った新入部員が、まずチームを編成する人数に至っていないこと、それから今、新チームになっていますが、その新チームになった段階で、もちろんチームをつくる人数に達していない、それが一番の要因ということなんですが、経済的にユニフォームを買えないんじゃないじゃなくて、山ノ内中学校の野球部として人数がそろわない、そういう環境にない、そういうことが原因のようですが、どのようにお考えになりますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 実際に野球部の人数が少ないことは聞いております。そういった傾向は他の自治体においても共通する部分はあると思いますが、野球をやりたいという子供たちが十二分にできる環境、それは物質的なことだけではなく、そういう人数のことも含めてしっかりこれからも中学校と連携しながら、子供たちがやりたい活動ができるような環境づくりに向けて我々が努力すべきだと認識しています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 一つご提案したいんですが、子供自体の数が減ってきていて、それでも選択肢は持たせてあげたい、私、そう思うんですけども、そういったときに山ノ内町で完結できない、要はバレーボールとかバスケットボールとかチームスポーツですね、人数が必要な、そういったものを他地域、隣接している市町村と連携して1つの強いチーム、1つのチームの中でも2チーム登録できるぐらいの人数を確保するとか、そういったもっと建設的な検討というのはされますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 今、議員おっしゃったような視点、私もかねてから感じております。近隣の中高飯水の各教育委員会ともそういったことを話題として協議をし始めてはおります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 山ノ内町に関しましては、志賀高原、北志賀高原と雄大なスキーエリアを持っていて、当然数多くアルペンランナーを含めてオリンピックも輩出している。そういう環境ですから、山ノ内町に来ていただいて、私たちが面倒を見ます、そういう環境を与えます。ですけども、私たちが完結できない種目に関しては、どこかよそと一緒にやらせてもら

えないですかという議論を早急に始めていく必要があると私は考えるんですが、どのようにお考えになりますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） おっしゃるとおりだと思っています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） であれば、そういった方向性を教育長から出していただいて、そこに向かって議論を進めていく手法を取られますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 今ご指摘の部分も含めまして、私自身の考え、そういった思い、またいろいろな近隣自治体と共有している情報などは、積極的に発信をしてみたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） ありがとうございます。

せっかく努力して大会に出て行って、今回、山ノ内中学校に関しては、私が見に行った最終戦、勝っていたんですけども、本当に土壇場の土壇場でさよなら負けをしてしまいまして、彼らの悔しい顔を見ていると、こういった伝統が続けばいいなと思いきや、すぐ横を見るとユニフォームを着ていない1年生がいる、とても矛盾していて、残念で切なく思いました。

できれば、教育長におかれましては、そういった本当の現状を見ていただいて、本人たちがそれでいいとはいえ、町の教育としてそういう形を子供に与えていいのかというところをしっかりと検証していただきたいなと思います。

偏ってまして、私の場合、野球に多く接することがあったものでそういう話なんですけど、別の種目でも相当にストレスがたまっている選手、保護者、関係者の方がいらっしゃると思います。その辺のケアが足りていない一番の理由をお答えください。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） なかなか一番の理由ということで、一つに絞ることはできないのかもしれませんが、一つは、私自身がこれからそういった子供たちの現状を実際に自分の目で確かめる努力をまずはしっかり重ねたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） ありがとうございます。

それでは、2番目、教育ビジョンの今後の方向性ということで、1番、この先山ノ内ではどのような教育が受けられるかと質問しています。竹内教育長の皆様からの評価をはじめ、いろいろと聞いているところでは、非常に期待が持てると再任もされていると思いますが、私的なご自身のビジョンでも構いませんので、この山ノ内の環境を使えばもっとこういうことができるんじゃないかということがあればお答えください。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 先ほどのご答弁とも重なりますけれども、私が何よりも大事に思っていますのは子供たちの意欲であり自己肯定感であり、そういったものが根っこにあるからこそ、様々な苦境であったり予測困難な場面にもしっかりと乗り越えられる、そういう生きる力が育まれると考えております。

私は、昨年4月以降山ノ内に来て、山ノ内の子供たちのたくましさや素直さ、そういったものを非常に強く感じています。それは何よりも今申し上げた生きる力につながる素養でございますので、子供たちのよさをまずはしっかり大切に育んでいくことと、あとは子供たちの自信ですね、先ほどのスポーツでもそうだと思います。様々な場面を通じて、子供たちに自分らしくあっていいという自信を高めていってほしいのが私の一番願っているところです。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） すみません。遡っちゃうんですが、意欲とか自己肯定感を育んでいきたいという話の中で、例えば野球をやりたいのに、今日は部活をやれない時間だからできない、土日は何時間って決まっていて、もうすぐ帰らなきゃいけない、ユニフォームを買えない、自信とか自己肯定感出ますか、意欲。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） そういった状況にある子供たちにとっては大変厳しいと私も理解しています。とにかくやりたいことが十分にできることが大切な環境だと思いますので、それは本当に一人ひとり異なるという前提で、かなり丁寧に一人ひとりと向き合っていくことが、教育行政としても学校としても教師としても必要であると感じています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 教育長として、どういった山ノ内町の教育の方向性を出していくのかというのを具体的にお聞きしたことがない気がしているんですが、国の方針とか県の方針ではなくて、竹内教育長の能力の中でその才能を発揮していただいて、この山ノ内町の教育現場をどう活用していただけるのかをしっかりとお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 英語であったりとかE S DであったりとかI C Tであったりとか、あと最近ですとプログラミングとかS T E A M教育とか、様々な取組がありますが、それは全て手法の一つだと思っています。子供によってそれぞれ合う、合わないは当然あります。学校教育そのものも合う、合わないがあります。大事なのは、その子が何を願うのか、何を望んでいるのかをしっかりと適切に我々大人が把握するということが、そのためにはしっかりと子供と対話をするのであればいけない。

ですので、山ノ内町のこれからの学校教育や教育全体で大事にするのは、子供たちとしっかり向き合って対話をするを我々大人がしっかりと意識し、学校の先生方にも子供たちに向き合っていただく環境づくりからまずはしっかりと進めたいと思っています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） その環境づくりの一番大きなテーマとして、やはり一校統合があると思うんですが、ご自身の考えとして、今いろいろな検討を重ねていらっしゃると思いますが、中学校の敷地にとか、ほかの場所に、こういう場所の問題、特段私から何か意見することではないんですが、もう少し、これがあるからこの場所でこういうことをやりたいんだという教育長の強い思いを聞きたいんですが。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

場所につきましては、これまでの議論もそうであったように、基本的には形の上では教育委員会が最終決定することになっていますが、基本的には、私は町民の皆様がより多く望む場所に決まるのがいいと思っています。私自身は、中学校であろうが西小であろうが、もう山ノ内町の中であれば、町民の皆さんが願う場所に学校ができるのがベストだと思っています。

ただ、学校のスタイルとしては、これまでの議論と同じですが、3小学校が1つになることが、まずは統合の大きな目標だと思っています。その上で、やはり9年間、小学校から中学校3年生までの9年間の育ちがしっかり連続的に行われるように、小中一貫の教育のプログラムなり環境づくりを目指すのが私は山ノ内にとっては必要だというか、適していると思っています。それはやはりE S D教育もベースにありますので、9年間の学びの環境、そして小学校は一校統合、できれば物理的にも小中が近接しているということ、必ずしも一つ屋根の下じゃなくてもいいと思いますけれども、日常的に先生同士、子供同士が異学年で交流できる環境が私は重要だと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 場所に関しては、様々な町民の意見をお聞きしてということなんですが、これ、今の現状ではバラバラなところがいろんな候補地として上がってきて、どういうふうに着地させられる形を描いていらっしゃいますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 最終的な場所の決定については、今、審議会でもしっかり議論して答申を出していただくということですので、私が軽々にどこがいいとはちょっと申し上げられない部分があります。当然町全体の大事業でありますので、コストの問題であったり、アクセスの問題であったり、何よりも人々の生活環境の変化も影響してまいりますので、そういったことも勘案した上で、最終的に町民の皆様が納得できる場所に決まるのが私はいいいと思っています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） こどもまんなか、キャッチフレーズですかね、私には正直あまり響かず。なぜかといいますと、子供が真ん中じゃない教育って一体何なんだろうってとても不思議に思

います。否定しているわけではなくて、抽象的で、何となく子供が大切だ、子供が中心でいろいろと波及していくものだという事は理解できるんですが、今の話と一緒に、ある一定程度経験とか知識とかある大人であったり、関係者が示してあげるものに対してその選択肢を選択していくことが様々な多様性だったり、そういうことにつながるんじゃないかなと思っています。とにかくあなたたちの好きなようにやりなさい、あなたたちはみんないいところがあって個性があるから、これって本当に教育ですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 自由の捉え方、子供たち、こどもまんなかもそうですけれども、確かにおっしゃるとおり抽象的な概念の部分もあり、また哲学的な部分もあるので、人によって捉え方は相当差があると認識しております。

ただ、私自身のこれまでの経験でいいますと、子供たちは自ら考えて決断をする力をどの子も持っているとは私は信じていますので、当然大人のサポートは必要です、アドバイスも必要です、必要であれば選択肢を示すこともやっていいと思います。

ですので、先ほど申し上げましたように、子供と対話をする。私の認識ですと、やっぱりこれまでの教育はかなり一方的に大人が決め、与え、それをやらせることに主流があったと思っていますので、そこをもうちょっと主導権を子供たちにも信じて任せる。だから、決して放り投げるわけでも任せきりにするわけでもないという点では議員のお考えとも一致する部分はあろうかと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） そういった中で、町長はよくトップセールスに行かれることで、今回もいろんな議論になりましたけれども、例えばベイルですとかサンジェルベのような友好関係、観光とかにこだわらず、山ノ内町として交流をしにしている場所に教育長、一緒に行かれて、いろいろな子供の教育現場を広げるような活動をするおつもりはございませんか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 私もいろいろ個人的に海外へ行った経験があるので、町の立場としてもベイルであったりサンジェルベであったり、行けるチャンスがあればぜひ行かせていただきたいと願っています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 町内にとどまって足元を固めるという話がたくさん出ているんですが、これだけいろいろな様々な問題が起きていて、前町長から新町長に替わり1年半たって、まだ足元が固まらない状態で、私ずっと考えていて、イメージするのであれば、水の上にごさみみたいなものを張って、目的地は向こうにありますといったときに、歩いてゆっくり渡りますか、走って渡りますか、どちらを選択されますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） なかなかどちらも厳しいなとは思いますが、とにかく何が何でも向こう岸に渡らなければいけない状況であれば、それはありとあらゆる方法を考えて必死に向こう岸に渡る努力をしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 少しイメージしてもらえれば分かるかと思うんですが、水の上に浮いているごぎにゆっくり乗っていたら沈んでいくと思うんですよね。もう走り抜けるしかない、そういうときがあると思うんですが、そういう覚悟はございますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 私自身は幾らでも走り抜ける覚悟は持っているつもりです。私一人が駆け抜けたところで、山ノ内町の教育が果たしてよくなるかについてはまた別かと思えます。

ですので、私としては現場の先生方、また保護者、子供たちと一緒に、ゆっくりに見えるかもしれませんが、着実に前進をすることを大事にしたいと考えております。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 竹内教育長だけが一人突き進んでいけばいいわけじゃないのはよく理解しているんですが、場面によっては議論がいろんなところにいろんな問題を抱え始めていて飽和状態になっていくと。収集できないのであれば、誰かが走って渡る姿を見せなければ、これを渡っていこうという人もついてこれなくなっちゃうんじゃないかなという意味なんです。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） おっしゃる部分は私も理解します。それが一つの教育行政のリーダーとして私自身の考えを明確に示す意味では、ぜひ発信を積極的にしてまいりたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） そういった意味では、町長の一旦立ち止まってから、いろんなことを机に並べて、こういうのがいいんじゃないか、ああいうのがいいんじゃないか、今まで決まってきたものを変えつつもこの先へ行くんだ、走り始めているところだと思いますけれども、そちらに追従してついていくお考えですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 一旦立ち止まると、例えば3月の私が着任する以前の時点とまた状況もいろいろ変わっている部分があるかと思えます。ただ改めてこの統合についてしっかり町民の皆様と対話しながら議論がこの1年半できたことは、私は大変いいことだと感じています。

引き続き町長と私のコミュニケーションも深めつつ、また町と教育委員会もしっかり車の両輪として連携をすることは大事にしていきたいと思っています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 私も時間は非常に無駄に過ぎているように感じますが、一旦立ち止まっていろんな検証をして、ここはおかしいんじゃないかと、いろんな方の意見を聞きながら軌道を修正していくのは必要だと思っていますので、ぜひそういったところで、また違った形でプロ

フェッショナルとして方向を示していただく形を取っていただければと思います。

ライフワークなんですか、お得意分野なんですか、不登校対策といいますか、フリースクールだとか、非常に精力的にやられていると思いますが、その辺、非常に山ノ内町にも生かしていただけたらと思います。どんどん活用していただいて辣腕を振っていただきたいと思うんですが、一方で、やっぱりさっきから何度も申し上げているとおり、現在学校にきちっと通えているような健康状態でもあり、精神状態であり、意欲もあり、仲間とのコミュニケーションも取り、先生に叱られ褒められ、頑張っている子供たちをある程度置き去りにしてしまっているところ、今の現状ではありませんか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 私自身は、課題はあるとは思っていますけれども、置き去りにしているつもりはありません。もちろん基本的には学校のことは学校の先生方を信頼して任せると、必要なサポートをする我々のスタンスがあります。私もできるだけ現場に行くようにはしておりますので、そういった中で、もう少し突っ込んで現場の状況を確認した上で、本当に学校に行っている子供たちの満足度のしっかり確認をしてまいりたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 教育長は、旗振り役ですか、それとも調整役ですか。ご自身の今のお立場、いろんな問題に対してどういうスタンスで行かれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 7月に3年間の任期を与えていただきましたので、本音で申し上げますと、それまでの1年半よりもさらに私としてはしっかりリーダーシップを発揮したいと思っております。

ただ、先ほどの答弁とも重なりますけれども、あくまでも現場あつての教育ですし、子供あつての教育ですので、そこを私が独りよがりにならないように注意しながら、むしろ日常的には現場をサポートすることに衷心したいと思っています。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 町長にお聞きします。

先ほどもお伺いしましたが、教育長、いろいろな友好都市を回られるときに一緒に行っていたり、迎え入れるときに当然ご列席されると思うんですが、そういった状況のときに、積極的に子供たちの学習環境を教育長と共に構築していく、そういった取組をしていただけますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 友好都市との関係性構築の中で、活動の中で、観光や産業だけではなくて子供たちとの交流が一番のテーマです。もちろんそこは教育長にも関係していただきながら、もう一つはやはり現場の、校長先生たちの意識改革というか、国際交流の重要性ですとかやり方、どうやったらスムーズにできるか、どうやってALTの先生たちを活用するかという具体

的な細かいところも調整していただきながら、しっかりと友好都市とのいい関係を構築していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） こどもまんなかとか誰一人取り残さない教育というのは、私にとってごくごく当たり前で全く響いてこないのので、それをどういうふうにするかって一步踏み込んだ話をもっと今後いろんなところでお話しさせていただきながら、またご教授いただければと思っています。もうそろそろ竹内教育長のオリジナルを出していただいて、調整役ではなくて、町長の感覚がずれてきて、これが教育にとって本当にいいことだといえば、やっぱり町長を押しつけてご自身の感覚で教育現場をまとめていく、その場面も来ると思います。町長の方向性で山ノ内町の教育が充実するのであれば、それを推すこともしなきゃいけないと思いますし、その辺の覚悟、この先お持ちですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 町長の立場、現場の考え、様々ある中で私は動いているんですけども、やるべきことはやっぱり子供たちの幸せを第一に考える、そのためにやるべきことであれば、どんなことでもする覚悟はございます。

議長（湯本晴彦君） 小林仁議員。

3番（小林 仁君） 再任に当たっては、私、賛成の立場で賛同させていただきました。

やはり私の知識の中で、竹内教育長がどの程度のポテンシャルを持たれているかを全て把握しているわけではなかったんですが、同僚の議員の方、それから元議員の先輩の方々からかなり評価が高くて、そういうことであれば私の乏しい知識の中で竹内教育長を簡単に評価するわけではなくて、皆さんの期待をしっかりと届けられるようにと思い、私は賛同させていただきました。

やはりその中で、自己主張がなく調整ばかりというような形であったりとか、もしくはご自身のお得意なフリースクール系のライフワークであったりとか、そちらばかりが生きていて、本当に大事な山ノ内の中学校や小学校の教育が今、先ほど来申し上げているとおり、どこかではもう取り残され始めている子が出ているということをしかりと受け止めていただいて、方向転換といいますか、アクセルを踏み込んでいける場面が来ればいいなと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 3番 小林仁議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩いたします。

(休 憩)

(午前10時48分)

(再 開)

(午前11時00分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 6番 湯本るり子議員の質問を認めます。

6番 湯本るり子議員、登壇。

（6番 湯本るり子君登壇）

6番（湯本るり子君） 6番 日本共産党、湯本るり子です。よろしくお願ひいたします。

前質問の小林さんのようにハキハキできないかもしれません。高齢の農家のおばちゃんです
ので、もし聞きづらかったら、大きな声で言うように言ってくださいませ。

すみません。5月の中旬に私が建設水道課にお願いしたことがあります。町道から戸狩イン
ター中野方面への入り口の排水不良により水たまりが気になっておりました。その解消要望で
建設水道課に電話しましたが、先日8月になって改良していただき、水たまりもできなくなっ
て、そこを通る住民も喜んでおりました。ありがとうございました。

それから、先日8月24日の信濃毎日新聞に、8月22日の夕方、長野市松代地区のゲリラ豪雨
で強風やひょうの影響があり、リンゴや桃の枝が折れたり、実が落ちたりして、県のまとめで
約1,900万円の農業被害があったことが報道されていました。自然相手の農業で被害は人ごと
ではありません。当地では台風10号の影響はなく、ほっとしているところですが、昨今、いつ
どこでゲリラ豪雨が発生するか分からない状況です。農家は一日に何度も天気予報をチェック
しながら仕事をやっております。

また、観光と農業の町として、私は山ノ内の農業の一端に関わっている者として、現在、道
の駅がにぎわっているのはとても喜ばしいことだと思っております。まちづくり観光局を立ち
上げ、道の駅を重視していただいておりますが、先日、群馬県の道の駅を6月に野菜市の募集
に私も参加させていただき視察してきましたが、規模は全然違いました。山ノ内町の道の駅は
それなりによさはあります。7月頃からプラム、サクランボ、桃、リンゴなど、たくさんの果
物が並んでいて、観光客にとっても好評です。でも、2005年に野菜市の直売所が発足したと記憶
しておりますが、私は最初から関わっておりますが、そろそろもう少し広いスペースが欲しい
かなと思っているところです。

それから、つい最近、熊が南小学校の近くまで出没するという事でパトカーが出動し、マ
スコミが報道する事態となっております。山沿いだけでなく、平地まで熊が出てくる事態に、
ぜひ被害のない対策をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従い、質問いたします。

1、公共交通について。

（1）チョイソコやまのうちの、利用状況と評判はどうか。

（2）評判がよいのであれば、楽ちんバス南部ルートも西北ルートと同様の運営にしてはど
うか。

（3）今後の対応を鑑みて、楽ちんバスの車両は、2台必要だと思われるがどうか。

（4）長野電鉄特急列車の一部運休に対する対応と、運休期間中の利用者に対する町の対策

はどうか。

2番、学校のエアコン設置について。

(1) 猛暑日が続いているが、エアコンの設置状況はどのようになっているか。

(2) 理科室、美術室、音楽室など特別教室など、エアコン未設置教室にエアコンをぜひ設置してほしい。

3、町長と語る会について。

(1) 町長の思いと、実際の成果はどうか。

(2) 語る会に管理職が出席していたが、必要ないのではないか。

以上、再質問は質問席にて行いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の公共交通について、(1) チョイソコやまのうちの、利用状況と評判はどうかというご質問ですが、本格運行を始めた7月の実績では214名の利用がありました。

なお、評判については、本格運行の可否を決定するために行いました意見交換において実証運行における意見を集約したところ、中野市への直接乗り入れに関してはよい評価をいただいたほか、コールセンターの不慣れな部分について改善を求める声もありました。

(2) 楽ちんバス南部ルートも西北ルートと同様の運営にしているかどうかのご質問ですが、南部ルートにおいては長電バスの菅線が運行されていることから、そちらとの調整を優先させることが先決と考えます。

(3) 今後の対応を鑑みて、楽ちんバスの車両は、2台必要だと思われるがどうかという点につきましては、同じ時間帯に複数車両が運行することについての利便性の向上は理解しております。しかしながら、まずは菅線の乗降調査を行うことによる地域のニーズの把握、長電バスとの連携による運転手不足の解消、さらにはコミュニティバス以外の方策も検討しながら、地域公共交通の利便性向上に向けた予算確保に取り組むたいと考えております。

(4) 長野電鉄特急列車の一部運休に対する対応と、運休期間中の利用者に対する町の対策はどうかについてですが、長野電鉄の人員不足による一時的な運休、9月11日から12月10日までであると説明を受けております。一部運休に当たり、地域公共交通の維持の観点から、通勤通学の時間帯は運行を確保すること、観光産業の繁忙期になる冬季運行には復活させる予定であるという2点について確認していることから、現時点で町として利用者への対策は考えておりません。

大きな質問2の学校のエアコン設置についてのご質問ですが、地球温暖化と言われてきましたが、ここ数年の猛暑を見ると、まさに地球沸騰化といっても過言ではありません。児童・生徒が安心して学習できる環境を整備するため、未設置の特別教室などには計画的にエアコン

の設置を進めてまいります。

細部につきましては、教育長から答弁させます。

大きな質問3の町長と語る会について、(1)町長の思いと、実際の成果はどうかについてお答えします。

山ノ内町の未来について、町民の皆さんと語り合いたいと思い、開催させていただいております。今年も4会場で開催しており、様々なご意見や考え方をディスカッションできました。あくまでも意見交換ですので、すぐに効果が何かあるかというものではないと認識しております。

先日も、他の議員の方々から、町長がもっと町民と語る機会をと指摘を受けておりますが、私としましては、引き続きこのような町民の方と話ができる機会を定期的に続けてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)語る会に管理職が出席していたが、必要ないと思うがについてお答えします。

私が役場の全ての業務を行っているわけではございませんので、管理職にも出席してもらうことで、より詳しい説明が必要な際にしっかりと説明ができるというメリットがございます。それに加え、管理職にも町民がどのような考え方や意見を持っているのかを知ってもらうよい機会でもあると捉えております。

私からは以上です。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) それでは、私からも補足のご答弁申し上げます。

大きい2、学校のエアコン設置について。(1)猛暑日が続いているが、エアコンの設置状況はどのようになっているかのご質問です。

小・中学校のエアコン設置については、各学年の普通教室と特別教室のうち、音楽室と図書室には設置を完了しております。また、本年度予算により中学校特別教室棟の3階に設置工事を実施し、委託業者など関係者の迅速なご協力により、夏休み中に工事が完了しております。

次に、(2)特別教室など、エアコン未設置教室にエアコンの設置はとのご質問ですが、小・中学校の未設置教室への設置を進めるため、国の補助金制度などを活用し、来年度以降、計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 再質問を認めます。

湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) それでは、順番に伺いたいと思いますが、公共交通の関係で、チョイソコやまのうちの評判はどうかと町長からも答弁ありました。もう少し乗車する人の年齢層とか、若者がいるとか、その辺詳しいことをお知らせください。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えいたします。

利用者の年代につきましては、チョイソコにつきましては、10代以下の方から90代まで広範にわたっております。しかしながら、70代以上が過半数55%を占めております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） その方たちの反応はよいわけですね。具体的な意見は聞いておりますか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） 意見交換会をやっておりますので、先ほど町長から申し上げたとおりでございます。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 年配者が病院へ行くのには本当に喜ばれているようですけれども、そういうお話を聞く中で、南部ルートもぜひという声は大分上がっております。

その前に、意見交換会をやられているということですが、私が聞いた意見がありますので、ちょっとお知らせしたいと思います。

先ほど町長の答弁にもあったかもしれませんが、コールセンターのことで、やっぱり地元の地理が分かっているのかなということがちょっと心配だという意見がありました。

それから、運転手さんがお昼を食べる時間がないほど忙しいと聞いているけれども、その辺のことは聞かれているのかどうか、ちょっと後で返事をいただきたいと思いますが、それとチョイソコが非常に便利になっているんですけれども、そんな中で、朝の楽ちんバスと西北ルートが一番早い便6時33分、8時6分がなくなるのではないかと心配している方がいまして、とにかく通勤通学通院に必要なので、それは絶対なくさないでほしいという声が大分上がっております。

それから、チョイソコとちょっと楽ちんバスが重なっちゃうかもしれませんが、チョイソコの関係では、行き帰りの時間を予約して病院への通院がスムーズにできてとてもよかったという話でした。

それから、中野まで行くので、いろんなところのバス停がだんだん追加されてきているんですけれども、イオン中野店に追加してほしいとか、いろんな意見が出てきております。

まず最初に、運転手さんが昼を食べる時間がないほど忙しいとあって、そういう話は役場には伝わっておりますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お話としては聞いておりますが、運転手はそのようなことはないかと回答をいただいております。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） それは個人的に、運転手さんも1人ではないと思いますので、いろんな

方がいるかもしれません。そんな意見があったことだけ伝えました。

それと、先ほど私が、評判がよければ南部ルートも考えてほしいと言った中で、長電のバスが菅線はあるわけですが、同じ便数4便だと思っただけです。楽ちんバスと長電のバスと、時間は違いますが同じ便数です。

そんな中で、現在、長電が運転手不足で9月1日から12月初めまで運休で、今回だけで終わればいいんですけども、乗車数が少なくて、こういう少ない状況でこれで十分だというような、もし判断をされてしまうと困るなど。南部ルートは、とにかく湯田中まで楽ちんバスで行って、そこから電車で中野へ行く方が大半だと思います。

そんな中で、ぜひこれから検討していただきたいことと、それから同じ時間帯に西北と南部は絶対無理なことなので、時間帯のこともあるので、今後の検討材料としてはぜひ2台、今も2台はあると思っただけですが、2台運行できるようにお願いできないか、答弁をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

2台運行につきましては、こちらでも当初予算でもくろんでおりましたが、運転手不足で先ほど申し上げたとおりです。

あともう1点については、もう一度簡潔に教えていただけますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 菅線が長野電鉄で現在運行しているんですが、それが1日4便動いております。楽ちんバスも4便なんですが、私が南部ルートをお願いしたいと一般質問の予告をしたことからか、菅線の乗車数をカウントするというか、調査されるようですが、今の長電の電車の運休のこともあるので、ぜひ今後、前向きに南部ルートもできるように検討していただけないかということでございます。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） 失礼いたしました。

まず、菅線の乗降調査につきましては、中野市との公共交通協議会で既に昨年度より予定をしておいた内容でございます。

あと楽ちんバス、こちらはもともと町内の方が中野市へ行くために、毎回ダイヤ改正をしながら電車との接続を検討してまいりました。

今回の長電バスの特急の運休に関しましては、そちらの楽ちんバスとの接続には関係のない部分でございますので、引き続き町民の方の利便性向上ということで、楽ちんバスと長電の接続に関しましては、便利になるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 現在、チョイソコは西北ルートの方が登録されているわけですが、南部

の方も登録をして、湯田中駅まで出れば乗車可能なわけですかね。その辺をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お見込みのとおりです。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） かなり喜ばれているという、こういうとても便利な状況ができつつある中で、町内も東部とか南部は若干取り残された感があるように感じている人もいます。

そういう中で、ぜひ楽ちんバスは2台で今後検討をお願いしたいと思いますが、それと私、先ほど言ったかどうか、関連して運転手さんが不足しているということですが、これは町で募集しているのか長電で募集しているのか、時給1,000円という話を聞いているんですけども、その辺はそういうことでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

時給に関しましては、長電バスの従業員になりますので、町としては関与していません。ただし、運転手不足の解消に関しましては、町と長電バスさんと連携して募集をかけている内容でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） また10月に最低賃金も上がる中で、町で採用しているわけではないかもしれませんが、町の楽ちんバスを人の命を預かって運転していただいている方ですので、1,000円というのは安いと思います。ぜひもう少し上げるように町側でも協力していただければありがたいかと思います。

それと、先ほど長電の運休のことは、通学通勤にはあまり支障がないから特段何の対応もしていないという答弁があったかと思うんですけども、観光については大丈夫なんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

本件につきまして、長野電鉄から相談にみえた際に、そのまま観光局にも話をしております。その中で、冬の繁忙期には復活することで、現状では何もしなくて大丈夫かなというところの判断をしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 私が駅へちょっと問合せに行っているときに、旅館の社長さんがえらいことだねと。長野まで迎えに行ける人はいいけれども、そうでない人は、この観光シーズンに、スキーのときだけが観光シーズンではないと思うので、大変だなと言っておりました。

それで、この調子でいくと、それこそ長電が山ノ内まで来なくていいんじゃないかということにつながりはしないかという心配をしていらっしゃる方がいました。そういう声が入ってい

るかどうかわかりませんが、観光局が立ち上がった中で、私だけが聞いているのかわかりませんが、その辺の声を伝えておきたいと思います。

それでは、次へ行きたいと思います。学校のエアコンのことですけれども、志鷹議員の質問にも答弁はされておりましたし、先ほど教育長から、音楽室、図書室は設置したという話がありましたけれども、今年の猛暑ですよね、こういう中で、子供たちが健やかに学習ができるという点では、今年できなかった理由と、小・中へも国の補助金を待っているような話がありましたけれども、できなかった理由は何でしょうか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

当初予算に若干の計上がありまして、6月に補正をさせていただいて、今年度、中学校の3階の3教室につきまして設置をさせていただきました。

予算もかなり高額になりますので、全てを一斉にやることができないのと、補助につきましても計画的に要求していく必要がありますので、順次行うという回答をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） みんなが感じている今年の猛暑です。子供たちにもぜひ快適な状況で学習ができるように、来年という話もありますけれども、今年もまだまだ暑い日が続くかと思えます。ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

学校問題がいろいろあるから後回しになっているなんてことはないと思うんですけれども、学校からはそんなに要望はないかもしれませんが、エアコンは私もちょっとはつきりした値段はわかりませんが、つけるのにそんなに高かったのかなという感じがします。その辺もう一度、予算の関係もあるかもしれませんが、特別教室は毎日使わないかもしれませんが、小・中学校のまだできていない辺は本当に来年大丈夫か、その辺もう一度答弁をお願いします。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） 答弁させていただきます。

本年度の事業につきましては、中学校の3階の3教室とお話しさせていただきましたけれども、教室も大変広い場所でございますので、1つの教室に2台ずつエアコンをつける形になりました。

3教室合わせまして1,030万強ということで今年度は支出を済ませているところでございます。同様に考えますと、来年度中学校の1階、2階につけた場合につきましても、やはり2,000万円以上のお金がかかると思います。

また、全てのエアコンを動かすためには電気工事も必要ですが、本年度はそこまでの工事が間に合わないこともありましたので、中学校だけでも3,000万近いお金が必要になろうかと思

います。

小学校につきましても、普通教室は済んでおりますけれども、特別教室はこれからというところもありますので、同じような金額がかかろうかと思えます。

来年度以降というお話の中で、小学校も含めて全て来年できるかということはお約束できませんので、また実施計画等で予算の相談もしながら順次進めていきますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 学校問題が出ている中で、エアコンも入っていないところがあるようではと言われないように、ぜひお願いしたいと思えます。

それでは、次の町長と語る会に入りたいと思うんですけども、ホームページでも今まで行われた3か所の出席人数が載っておりましたけれども、すがかわふれあいセンターは19名、ほなみふれあいセンターは11名、よませふれあいセンターは8名となっております。この辺で昨年と比べても人数が若干少なくなっているわけですけども、町長の思いというか、その辺と現実に出た意見、その辺をちょっとお伝えいただければありがたいです。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員の質問は、人数のことでしょうか、それとも内容のことでしょうか。

（「内容です」と言う声あり）

町長（平澤 岳君） 内容ですか。

基本的に私からは、今どういうことを考えて町政に取り組んでいるかという説明を初めの10分、15分かけてお話しさせていただきまして、その後、それぞれの参加者の皆さんからご意見などをいただいております。

その中で、私の意見を交えてのディスカッション形式のやり取りなどもございまして、幅広く、今回非常に多かったかなと思うのは、やはり子育て環境と教育の関係で、あと不登校のお子さんたちの第三の居場所づくりの必要性ですとか、ほかの自治体ではこういうすばらしいことがあるよというお話ですとか、そういうのも私としても大変勉強になりましたし、一緒に子ども未来課も教育長も聞いたりしていますので、その辺は今後順次施策に反映させていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） すみません。今、中身と言いましたけれども、人数も昨年より少し減っているんですけども、その辺について感想はありますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 人数につきましては、平日の夜ということで、参加可能な方も限られると思えますので、今後開催していく中でどういう時間帯が本当はいいのかも検討はさせていただ

きたいとは思いますが。やはり一般の方を対象にすることで、あまり平日の昼間ではなく、仕事されている方も帰りに寄りやすい時間帯ということで時間帯と日程を選ばせていただいています。

その中で、参加者が少ないことは少し残念なことではありますが、町民の方々の判断ですので、それに対して、私としては特に、少ないからよくなかったということではなくて、少ないから非常に濃い議論ができた日もありましたので、その辺ではプラスだったと私は感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） ほなみふれあいセンターに参加した人から伺ったんですけれども、町長との座談会という感覚で行ったんですけれども、時間が7時から8時半ということで、前半、町長が取組や考えを、今10分から15分とおっしゃられましたけれども、1時間半の中で、何か参加した人は、町長の夢というか案というか、それが大分長くて、一方的な宣伝のように思えたという方もおりました。

それで、町民の声を聞こうという、町長と語るというキャッチフレーズでしたが、実際にはほなみふれあいセンターの場合は4名が発言できただけで、もっと発言したいと思っていた人も何人かいらっしまったようなんですけれども、進行係が8時半になりましたということで、もう時間になったからといってきっちり切ってしまってとても残念だったという話を聞きました。

進め方は、町長が司会したわけではないので仕方ない面はありますけれども、参加者が少なかった中で、もう少しほかに何かありますかぐらい言っていただいて、時間を延長して聞くなり、何か意見があったら紙に書いて出してもらってもいいとか、そのぐらいの配慮は必要だったんじゃないかと、あまりにも機械的に打ち切りになったという参加者からの感想を聞きました。その辺は、ほなみの会場のことを思い出されるかどうか、町長どう思いますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私からは、基本的にかなり町政は幅広い出来事を常にやっておりますので、頑張って15分以内に収めるように工夫して話させていただいておりますが、もしそこがすごく時間がかかったように感じられたのであれば、私のミスかなとは思いますが、基本的には参加された皆さんがしっかりとご自分の意見を言えるように時間配分と、あと1人当たりやっぱり長々と話し過ぎないように司会進行をうちの職員がやっておりますので、すみません、そこまで非常に僕が話ししてほとんどしゃべれなかったみたいな感想を持たれている方がいらっしやるとしたら、実際はそこまで私は話していないとは思いますが、そこは反省点として次回に生かしていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） ホームページにもほなみの部分は載っていましたが、参加した人の中では、1人の人が何項目も聞いて、それに答弁をいただいて、もう時間になったからと切られてとても残念だったということがありました。

それで思い出すのは、以前、長野県の田中康夫知事が車座集会ということで来たことがあったんですけど、知事が1人で来て、参加者と対話、討論したのを思い出すんですけど、平澤町長の語る会は管理職が参加し、ちょっと堅い語る会ではなかったかということですけども、来年もきつとやるのではないかと思いますけれども、その辺のところと、それから管理職の参加について、もうちょっとどんなふうに依頼してやってきたのか教えてください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そうですね、今後またやり方などは検討は必要かと思いますが、私としては、管理職に出席いただいているのは、その場でしっかりと回答を町民の方にも示すということと、町民の方がどういう意見を持っているかを直接知ってもらえるいい機会だと思っています。あくまでも町政というのは私1人で行うものではなくて、町役場全体でやりまして私がリーダーで動きますので、そこはしっかりと皆さんの声を聞く場をつくりながら、この役場の組織全体でいまちづくりを進めたい思いからこのような体制を取らせていただいております。そういう意味では、過去の田中県政とは若干違うところはあると思いますが、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 昨日の白鳥議員の質問にもあったんですけど、役場職員が時間外に出るのは上司の命令というか、そういうことでやるような話がありましたけれども、管理職の参加は強制ではなかったんですよね。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私から参加をお願いをしつつも、昨年も全員参加しているわけではない会が多々あったりですとか、それぞれ都合があればいない管理職もいると思います。そこを強制と捉えているかどうかという面に関しては、管理職に聞いていただいたほうがいいと思います。私のほうで命令書を作ったわけではないんですが、こういうがあるので、可能な限り参加してくださいとお願いをしていると私は思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 管理職といえども、町長から出席要請があれば参加しなければいけないというように捉える方が普通だと思うんです。そういうお願いをしたとなれば、課長になると多分残業手当は普通つかないんじゃないかと思いますけれども、そういう要請の中で、昨日話があった100分の125の残業手当は出るわけですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今のご質問の前に、その前のご質問について若干補足させていただきたいと思います。本日この場に傍聴者の方もいらっしゃいますし、ここで行われているやり取りというのは議事録でしっかりと議会のホームページにも載ることになりますので、その辺正確にお伝えしておきたいと思います。進行は総務課でやらせていただいております、各会場ごとに1人の発言時間、ある程度区切らないとただだら進行するわけにもいきませんので、1人おおむね2分程度の発言ということで求めています。

そういった中で、少人数ではありますが、その場に来て直接町長と話をしたいという方が来られておりますので、非常にいい機会だったかなと思っております。

また、発言する方に関しては、一応終了時間を設けないと、一晩明かしてやるというわけにもいきませんので、終了時間はおおむね8時半ということにさせていただいている中で、必ずほかに発言されたい方はいらっしゃいますかと発言を求めている中で、大体話がし終わったということで、それ以上ないと状況を見まして、一方的に打ち切ることはなく、その会場の中でそれ以上質問がなければ、その時点で終了させていただくという進行をさせていただいております。その辺はご理解いただきたいと思います。

その上で、先ほどの質問なんですけれども、総務課の場合、広報広聴事業を担当しております、通常広報やまのうちですとかホームページ、それからSNSなどを使って町の情報を発信する業務も行っております。広聴ということで、町民の方がどんなことをお考えなのか、町の政策に対してどんな意見をお持ちなのかをお聞きする機会も非常に重要だと考えております。今回の町長と語る会については非常に重要な機会だと思っております。残念ながら出席者の数よりも、こちらから出させていただいた課長の数が多かった日もありますが、町民の方がどんなご発言をされるのか、それが今後の町政にどのように生かしていけるのかを生でお聞きできる場としては非常に重要な機会だと捉えております。課長それぞれの感じ方はあるかもしれませんが、今回語る会をやるに当たって、総務課長だけ出ればいいじゃないかと言われた課長も中にはおります。ただ、それはその場に出てみないと住民の方がどんな考えをお持ちなのかも分かりませんし、それが果たして今度異動した先の課のところへ行って、もしかしたらそれが改善できることにつながるかもしれない。今までやっていたことを見直す機会になるかもしれないということでは非常に重要な機会だと思っておりますので、一言もしゃべらずに帰る場面のほうが多いかもしれませんが、直接住民の皆さんの声を生で聞く機会としては非常に重要な機会だと思っております。

その出席に当たっては、業務ということで出させていただいておりますので、通常でしたら長時間勤務手当という対象にはなるのかもしれませんが、管理職の場合、長時間勤務手当は支給されておられません。その代わりに代休扱いでその時間分を別の日に振り替えさせていただく対応をしております。

残り1回、9月12日、文化センターで7時から予定されておりますので、議員の皆様にも多

くご参加いただけると大変ありがたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 総務課長の話は分かりましたが、管理職の方でも町長と語る会という大きな題目がついている中では、一般の人と同じように参加することもできるわけですから、私は業務命令のような形で参加することはちょっと違うのではないかなと思った次第です。そして、管理職をどうしても参加させたかったら、町長と語る会という名前ではなくて、町政懇談会とか、そういう名前を変えてやっていったほうがいいんじゃないかなと思ったりします。ほかにもいろんな方の意見はあるかもしれませんが、私はそんなふうに思いました。

そして、町長のやる気は本当に十分伝わっていると思いますし、とても優秀な方だと思っております。でも、私個人的には、ちょっと独りよがりの面もあるかなと思ったり、すみません、生意気で。町民の声を聞く機会をこれから多く持っていただいて、自ら思っていることも率直に述べていただいて、相互理解を深めていくことがまちづくり、町政運営に必要なことだと思いますので、その辺を町長にお答えいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、議員がおっしゃったような独りよがりにならないようにということは私も常日頃気にかけております。ただ、町長という立場はリーダーシップを発揮しなければいけないというところで、しっかりと先ほど小林議員が教育長に聞いていたように、旗振り役としてしっかりと道筋を示すことは重要だと思っておりますので、リーダーシップをあまり出し過ぎると確かに独りよがりと見られる場合も多いと思っておりますが、そこは時代の流れをしっかりと先読みして、この町の将来像をしっかりとビジョンとして描き、その目標に向かって階段をつくって一步一步進めていくことは私に求められていることだと思っております。そこで何も指し示さないと町長としてどうなのかということにもなりますので、プラス町民の声ばかり聞いていても、結果が何も方向性が見いだせなければそこはリーダーシップではないと取られますので、その辺はバランスよく皆さんの声も聞きながら、しっかりとそれらの方向性をリーダーシップとしての目標設定ですとか未来のゴールの設定に対して反映させていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 6番 湯本るり子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時49分)

(再開)

(午後1時10分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

- 2 議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
- 3 議案第47号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第48号 令和6年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（湯本晴彦君） 日程第2 議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）から日程第4 議案第48号 令和6年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの3議案につきましては、去る8月29日の本会議において予算決算審査委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

白鳥予算決算審査委員長、登壇。

（予算決算審査委員長 白鳥金次君登壇）

予算決算審査委員長（白鳥金次君） 13番 白鳥金次。

それでは、報告いたします。

山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

令和6年9月5日

山ノ内町議会議長 湯本晴彦様

山ノ内町議会予算決算審査委員会
委員長 白鳥金次

1. 委員会審査月日 令和6年8月30日・9月2日
2. 開催場所 役場401会議室・各委員会室
3. 審査議案

- (1) 議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
 - (2) 議案第47号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - (3) 議案第48号 令和6年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
- （以上3件 令和6年8月29日付託）

4. 審査要領

審査に当たっては、常任委員会の組織をもって2部会とし、合同審査により関係課等の課長及び係長の説明を聴取し、十分審査の上、部会ごとに意見をまとめ、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し、結論とした。

5. 経過

部会の審査区分

- (1) 第1部会（部会長 塚田 一男）
議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
議案第48号 令和6年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
- (2) 第2部会（部会長 高田 佳久）
議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

議案第47号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

6. 結 果

（1）審査区分 議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
修正すべきものと決定

ここで、審査の経緯の詳細を説明します。

8月30日、予算決算審査委員会全体委員会の審査において、山本光俊議員より、議案第46号 令和6年度一般会計補正予算（第4号）に対する減額修正案の動議が提出されました。内容は、商工費、観光振興費、観光局事業負担金及びインバウンド推進費、海外プロモーションに係る旅費について、全額削除して減額修正すべきものという提案でありました。

提案者の趣旨説明後、質疑を行い、9月2日に討論、採決を行い、採決の結果、反対多数により否決となりました。反対討論の中には、海外へのトップセールスは、当町の観光振興においては重要であるとの意見が出されました。賛成討論においては、今回の予算計上はトップセールスの内容に不透明感及び費用対効果に疑義があるとの意見がありました。

また、9月2日、塚田一男議員より、議案第46号 令和6年度一般会計補正予算（第4号）に対する減額修正案の動議が提出されました。内容は、商工費、観光振興費、観光局事業負担金の110万円及びインバウンド推進費、海外プロモーションに係る旅費170万円について減額修正すべきという提案でありました。

提案者の趣旨説明後、質疑、討論、採決を行い、採決の結果、賛成多数で修正すべきものと決定されました。反対討論においては、海外へのトップセールスは、当町の観光振興においては重要であるとの意見が出されました。賛成討論においては、今回の予算計上は、トップセールスの内容に不透明感及び費用対効果の疑義があるとの意見でありました。

次に、議案の修正方法を質疑し、委員会において修正することに決定しました。補正予算案から当該箇所を削除することに対する採決では、賛成多数で修正すべきものと決定しました。

次に、補正予算から減額補正分を差し引いた歳入歳出補正予算案に対しての採決をした結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、修正案につきましては、報告書に添付しましたのでご覧ください。

詳細は以上です。

続いて、予算審査において意見を付してありますので、報告させていただきます。

【意 見】

共 通

○既存公共施設の設計図書等は、現存する限り適切に管理すること。

商工費

○町行政とまちづくり観光局との業務文書、並びにそれに伴う費用を明確化すること。

教育費

○文化センターへのソーラーパネル設置の可否について、費用対効果、耐久性などを含め慎

重に判断すること。

(2) 審査区分 議案第47号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)
原案のとおり可決すべきものと決定

(3) 審査区分 議案第48号 令和6年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)
原案のとおり可決すべきものと決定

以上、報告です。

議長(湯本晴彦君) ただいま予算決算審査委員長の報告で、審査要領及び経過等の省略されました箇所につきましては、委員長の要望のとおり会議録に搭載するよう配慮します。

動議の提出

議長(湯本晴彦君) これより議案第46号に対して山本光俊議員ほか1名から修正の動議が提出されております。

したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

ここで、提出のありました案件を事務局から配付させます。

暫時休憩をいたしますので、自席でお待ちください。

(休憩) (午後 1時20分)

(再開) (午後 1時23分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長(湯本晴彦君) 山本光俊議員ほか1名から議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)に対する修正案が提出されましたので、議案第46号と併せて審議いたします。

議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)に対する修正案について、提出者の説明を求めます。

11番 山本光俊議員。

11番(山本光俊君) 11番 山本光俊です。

議長(湯本晴彦君) 11番 山本光俊議員、登壇。

(11番 山本光俊君登壇)

11番(山本光俊君) 11番 親和会、山本光俊です。

議案第46号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)に対する修正動議について説明をいたします。

修正箇所は、18ページの6款1項商工費のうち、3目観光振興費、18節負担金補助及び交付金170万のうち110万と、19ページの7目インバウンド推進費、8節旅費の海外プロモーション220万の減額を求めるものです。これは、タイ、バンコクと県によるロサンゼルスインバウンド誘致を目的とした町長トップセールスを行うための費用を計上されたものです。

まず、タイに関してですが、昨年もトップセールスを行っており、2年続けて行く必要性は全く感じられません。そもそもこの事業は商談会がメインであり、民間の観光団体や個々の事業者が必要に応じて行うことで十分成果が得られるものであると考えます。これは、同様にロサンゼルスでのトップセールスにも言えることです。民間の団体及び事業者が参画すべき内容であり、それが本来のあるべき姿と考えます。

さらに、この2事業の移動手段として利用する飛行機の座席はビジネスクラスを予定しての予算と伺いました。これは、エコノミークラスの数倍の費用がかかるそうです。それだけの費用をかけて2事業合わせて10日前後、首長が町を空けてまで行う必要な事業だとは到底思うことができません。

県からの案内では、担当部課長及び民間の観光団体、事業者に手挙げ方式で募集があったとのことですが、それならば、観光局に参画している賛助会員に対しても告知、募集をするべき案件ではないでしょうか。しかし、実際にはそれも行われておりません。賛助会員の役割、メリット等は何なのか全く分からないままです。

旧観光連盟解散に当たり、旧会員をはじめ関係者に対し、まちづくり観光局の組織体制や事業方針、賛助会員の役割などについて町長から説明会を開催するとの約束がありましたが、いまだに開催されていないことも事実です。この状況を憂いて、当時の会長さんが過日、7月に改めて説明会を開催するよう申入れをしたそうですが、それでも明確な回答がないということで、議会、あるいは議員からも働きかけていただけないかと私に相談がありました。

これは大変重要なことで、その説明を待ってまちづくり観光局の賛助会員に申し込むかどうか、また申し込むにしてもどのカテゴリーにするか判断することになっている団体、事業者が少なからずいらっしゃるわけで、そういった方々を置き去りにしていたずらに時間が過ぎ、観光施策が進んでいる現状は大変な問題であり、早急な対応が求められます。

また、本年度、町の組織改革が行われ、大幅な体制や事業内容が変更になったことにより、いまだ流動的で業務が定まっていない部分、また混乱している部分が残っている実情の中で、町長が腰を据えて組織改革後、円滑な行財政運営が行えるように取り組む必要があると考えます。

そのほか、今までにも町長が出席しなければならない事業や行事が数多くあって、例を挙げますと、先日各地区で土木見回りが行われましたが、町長が出席したのは1地区のみだったそうですし、友好都市である東京都足立区で行われた足立の花火については、今年は結果的に悪天候で直前に中止となりましたが、2年連続で代理出席であり、同じく友好都市の群馬県玉村町の玉村町産業祭については、今年度はこれからですけれども、昨年度は欠席をしております。また、お隣の草津町の草津温泉感謝祭も2年連続で副町長が代理出席をしております。近々では、8月26日月曜日に中野市で行われました部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会にも2年連続で副町長が代理出席で、特に昨年は北信地区で当番であったにもかかわらず代理出席をして、各方面から出張ばかりで内政をおろそかにしているんじゃないかとの指摘をする

声が上がっております。

昨年から今年にかけて、町長のトップセールスによりフランスのサンジェルベレバン市と友好交流に向けた覚書を交わし、北海道美唄市ともパートナーシップ協定を結ぶなど、新規事業を実施することに一定の理解はできますが、既に友好都市を結んでいる市町村との関係をおろそかにしていいはずはありません。このことから、町民や地域を置き去りにしていると言わざるを得ませんし、町長が行うべき業務の優先順位を考え直す必要があると思います。

こういった背景の中で、新たにトップセールスを行うことは極めて不適切であるとの判断から修正動議を提出させていただきました。皆様のご賛同をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） これより予算決算審査委員長から報告のありました3議案に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず初めに、議案第46号について、委員長報告の修正案に対し質疑を行います。

9番 高田議員。

9番（高田佳久君） 9番 高田佳久です。

ちょっと質疑と言おうか、訂正を求めたいんですけども、今回の報告書の中の裏面のページの共通意見の関係なんですけれども、これは私が担当している部会のほうでもつけさせてもらって、全体会議の中でももんでもらった意見なんですけれども、この文章を読みますと、現存するというのが設計図書となってしまいますので、施設が現存するという形に読み取れるように訂正をしていただきたいと思います。委員長の考えをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥議員。

予算決算審査委員長（白鳥金次君） お答えします。

大変失礼をいたしました。私の作ったものが誤りでございますので、現存するものによろしいか、施設にいたしましょうか。

（「施設に」と言う声あり）

予算決算審査委員長（白鳥金次君） 施設ですね。すみません、「現存する施設に限り」という文言を付け加えて加筆をしていただきたいと思います。「現存する施設に限り」ということにて賛成をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） ただいま予算決算審査委員長から文章の訂正がございました。共通意見の「既存公共施設の設計図書等は現存する限り」ではなく、「現存する施設に限り適切に管理すること」ということに訂正をお願いいたします。

それでは、質疑に戻ります。

議案第46号について、委員長報告の修正案に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、山本光俊議員ほか1名から提出された修正案に対して質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に対する賛成討論をお持ちの方は挙手をお願いいたします。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に対する反対討論をお持ちの方は挙手をお願いいたします。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認めます。

次に、修正案に対する賛成討論をお持ちの方は挙手をお願いいたします。

10番 渡辺議員。

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男です。

議長(湯本晴彦君) 10番 渡辺議員、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) 令和6年度一般会計補正予算(第4号)について減額修正すべきものとした予算決算審査委員長の報告に対し、賛成の立場から討論します。

委員長報告の修正案は、観光振興費の町観光局事業負担金170万円追加補正のうち110万円、インバウンド推進費の海外プロモーション220万円追加補正のうち170万円の計280万円の減額修正となっています。

これは、10月31日、11月1日に開催予定の長野県知事のトップセールスである米国ロサンゼルスでの現地旅行会社やメディア等を対象とする観光と食をテーマとしたセミナー、商談会に町長と観光局職員が参加するための旅費分です。

6月24日付長野県観光スポーツ部が観光誘客課長の参加呼びかけに応えたものですが、これに参加予定の県下首長は平澤町長だけとの説明もありました。本来こうした観光プロモーションは、民間事業者等がそれぞれの観光商品や施設について積極的にPRをし、行政はそれを後方支援するというのが基本的スタンスと考えます。今回のロサンゼルスプロモーション参加は、行政のトップである首長としての参加なのか、一事業者である町観光局のトップとしての参加なのか、非常に曖昧と言わざるを得ません。

トップセールスに一定の効果があることは分かりますが、今回の費用はあまりにも多額過ぎます。最少の経費で最大の効果を追求するのが行政の責務です。航空券やホテル予約もまだされていないことも踏まえ、委員長の減額修正案は妥当と考えます。

町観光局はスタートしたばかりですが、今後、産業振興課との業務分担の線引きの明確化が必要と感じます。また、町条例、特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例8条(外国旅行)の外国旅行については、この条例の規定にかかわらずその都度別に定めるとの規定は見直

しが必要と考えます。

以上申し上げまして、予算決算審査委員長の減額修正案に対する賛成討論とさせていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかに討論はございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論を終わります。

これより議案第46号について採決を行います。

採決の順序についてあらかじめ説明申し上げます。

本案については、山本光俊議員ほか1名から提出された修正案のうち、歳出6款商工費、1項商工費、3目観光振興費、18節負担金補助及び交付金110万円減額及び7目インバウンド推進費、8節旅費170万円減額は、委員長報告の修正案と共通です。

したがって、初めに、山本光俊議員ほか1名から提出された修正案のうち、委員長報告の修正案と共通する部分を除く部分について採決します。

次に、両修正案の共通する部分について採決します。

最後に、修正部分を除く原案について採決します、という3段階での採決となります。

それでは、まず山本光俊議員ほか1名から提出された修正案のうち、委員長報告の修正案と共通する部分を除く部分について起立によって採決します。

山本光俊議員ほか1名から提出された修正案のうち、委員長報告の修正案と共通する部分を除く部分に賛成の方は起立願います。

（少数起立）

議長（湯本晴彦君） 起立3名です。少数です。

山本光俊議員ほか1名から提出された修正案のうち、委員長報告の修正案と共通する部分を除く部分は否決されました。

次に、山本光俊議員ほか1名から提出された修正案と委員長報告の修正案との共通部分について起立によって採決します。

共通部分について賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、山本光俊議員ほか1名から提出された修正案と委員長報告の修正案との共通部分は可決されました。

次に、ただいままでに修正議決した部分を除く原案について起立によって採決します。

修正部分を除く原案に賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、修正部分を除く原案は可決されました。

議案第47号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第47号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第47号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第47号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第48号 令和6年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第48号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第48号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第48号 令和6年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）については、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

5 議案第49号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長（湯本晴彦君） 日程第5 議案第49号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

議案第49号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第49号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

6 議案第50号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 日程第6 議案第50号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

議案第50号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第50号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

7 認定第1号 令和5年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

8 認定第2号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について

9 認定第3号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

10 認定第4号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

11 認定第5号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について

12 認定第6号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について

13 認定第7号 令和5年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長(湯本晴彦君) 日程第7 認定第1号 令和5年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第13 認定第7号 令和5年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についての7議案を一括上程し、議題とします。

以上7件について議案ごとに質疑を行います。

認定第1号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第2号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、令和5年度決算認定7件の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定7件につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までの7件を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

予算決算審査委員長以下委員各位には、十分審議を尽していただき、的確な審査をお願いします。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

なお、決算審査の日程は既に配付のとおりで予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程に基づきあらかじめ関係課等と十分打合せの上、審査をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 1時48分）